

採用活動におけるハラスメント防止に対するルール

大和ライフリンク株式会社（以下、「当社」）は、当社の採用活動、インターンシップ、およびすべての選考プロセスにおいて、応募者の皆様の基本的人権を尊重し、安全かつ公正な環境を提供することをお約束します。

当社は、応募者の皆様に対するあらゆるハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、ジェンダーハラスメント等）を一切容認しません。

関係法令及び当社ハラスメント防止規程に基づき、以下の通り「採用活動におけるハラスメント防止方針」の策定および採用活動全般に関するハラスメント窓口を設定いたします。

1. 採用活動における行動規範および禁止事項

当社の従業員は、応募者の皆様と接する際、以下の行為を厳に慎みます。

- ・面談場所の制限

選考や面談は、原則として、「当社オフィス」・「当社管理建物」・「公共施設（ハローワーク・学校のキャンパス内等）」・「WEB 会議システム」または「個室ではない喫茶店・レストラン」に限定します。

- ・飲酒を伴う面会等の禁止

当社従業員の飲酒を伴う会食や 21 時以降に及ぶ飲食を伴う面会は原則として禁止します。

- ・連絡手段の限定

応募者の皆様との連絡には、採用窓口となる電話番号、会社貸与のメールアドレス、会社貸与の携帯電話、会社が指定する採用管理システムおよび採用ツール（広告媒体管理画面のメール機能等）のみを使用します。従業員個人の携帯電話や SNS を用いた連絡は行いません。

- ・不適切な質問の禁止

業務や選考に直接関係のない事柄（交際相手の有無、結婚・出産に関する考え、性的な話題など）に関する質問や発言は行いません。

2. 従業員への教育と啓発

採用に関与する従業員に対し、ハラスメント防止・公正採用に関する研修を定期的 to 実施し、継続的な意識向上を図ります。

3. 採用活動のハラスメント相談窓口

当社では、採用活動に関わるすべての方が安心して選考に参加できる環境づくりを目的として、「採用活動のハラスメント相談窓口」を設置しています。当社の採用活動において、万が一、従業員から不適切な言動を受けたり、不安に思われる行為があった場合は、速やかに以下のいずれかの相談窓口までご連絡ください。

■大和ライフリンク株式会社 求職者ハラスメント相談窓口

岩田合同法律事務所

<電話>03-6551-2096

<専用 E メール>daiwalifenext_hotline@iwatagodo.com

※ご相談いただいた内容は、秘密厳守にて厳重に管理いたします。

※相談されたこと、または事実関係の調査に協力したことによって、選考結果や採用合否において不利益な取扱いを受けることは一切ございません。

■大和ハウスグループ 就活ハラスメント相談窓口

大和ハウスグループでは、求職者の皆様が安心して選考に臨めるよう、グループ共通の相談窓口を設置しています。

【送信先】大和ハウスグループ就活ハラスメント相談窓口

Jobhunt_hara_hotline@daiwahouse.jp

※人事部門以外の専門部署にて対応します。

※本相談窓口へのご記入内容は、採用選考に一切影響いたしません。

※ご記入内容は、個人が特定されないよう十分配慮したうえで、対象会社のハラスメント対策・採用活動改善のためにのみ使用いたします。

※匿名でのご相談・ご報告も可能です。ただし、連絡先情報をご提供いただけない場合は、事実確認や調査、対応結果のご報告ができない場合があります。

ご相談の際は、可能な範囲で以下の事項をご記載ください。

- ・対象会社名
- ・発生日時および場所
- ・相手方および状況の内容
- ・希望する対応内容
 - A) 事実確認・調査後の弊社グループ社員への指導・改善
 - B) 対応は希望しない（情報提供のみ）
- ・氏名、電話番号、メールアドレス（対応をご希望の場合）

4. 事案発生時の厳正な対処

万が一、従業員によるハラスメント行為が確認された場合は、社内規程に基づき、当該従業員に対して懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。また、被害を受けられた応募者の方に対して、適切な選考機会の確保など誠実な対応を行います。